

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	管財課	障害福祉課・長寿福祉課外PHS連動システム構築作業業務委託	令和4年2月4日	大分市長浜町3-15-7 西日本電信電話(株)大分支店	2,420,000	2号	<p>本委託業務は、PHSを障害福祉課・長寿福祉課（本庁舎1階）・子育て支援課へ導入し、庁舎内に設置しております電話交換機（PBX）と連動するシステムを構築するものであります。</p> <p>本業務の実施にあたりましては、庁内の電話設備に熟知していることが求められ、設置機器に対する高度な専門技術を要します。ゆえに本業務を行えるのは、電話交換機（PBX）を主体とした庁内電話設備全般の設置メーカーである西日本電信電話(株) 大分支店に限られます。</p>
2	市民税課	令和4年度 市民税・県民税特別徴収税額通知書作製等業務委託	令和4年3月2日	大分市都町1-2-1 トッパン・フォームズ株式会社 大分営業所 所長 松崎 洋平	8,730,425	2号	<p>本契約は、令和4年度市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）（以後、通知書という。）について、用紙の調達、通知書等への印字、通知書の圧着作業、封入封緘作業についての業務委託に係るものである。</p> <p>本委託は、個人の所得情報等極めて重要な個人情報を取り扱う業務であることから、当該通知書の適正な管理等万全のセキュリティ対策が必要である。</p> <p>本業務は、圧着作業を納品までの限られた期間内に行わなければならない、その迅速性及び正確性が求められる業務である。</p> <p>また、本業務の納期については、地方税法により特別徴収義務者及び特別徴収義務者を經由して納税義務者に対する通知の期限が定められていることから、納期を引き延ばすことができない。</p> <p>以上のことから、委託業者としては、正確さを確保しながら納期内に迅速な処理をするための機械設備や人員を有していることや、プライバシーマーク制度の認定を受けていることなどが必要である。</p> <p>以上の要件を満たしている業者は、トッパン・フォームズ(株)大分営業所しかなく、本業務と同様の業務について他市町村との受託実績があること、またこれまでの市民税課での他契約においても確実に業務を遂行していることから、同社大分営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約といたしたい。</p>